



エルタックス eLTAX

ご存じですか？ eLTAXってなに？

eLTAX (エルタックス) とは、「地方税ポータルシステム」の呼称で、地方税の申告手続き等をインターネットを利用して電子的に行うシステムです。本県では現在、eLTAXにより法人事業税・法人県民税の電子申告が可能です。サービス自体は無料でご利用いただけます。

eLTAXのメリットは？

- 紙による申告と違い、県税事務所へ直接持参したり郵送したりする手間が省けます。
- 支店・営業所を設置している複数の都道府県への申告も、まとめて行えます。
- 記載項目の自動入力や税額の自動計算機能等により、申告書の作成をサポートします。
- eLTAXに対応している市販の税務・会計ソフトウェアで作成したデータも利用できます。

eLTAXを利用するには？

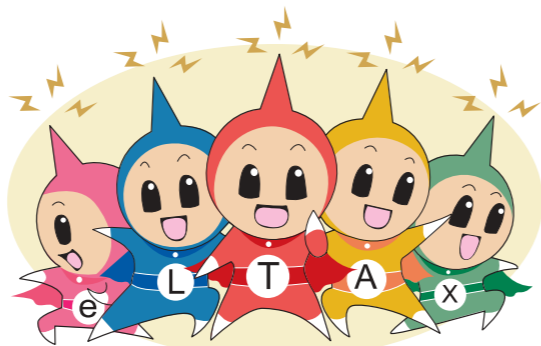
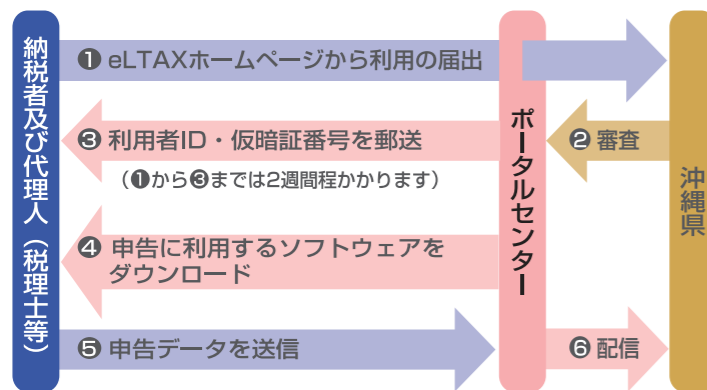
eLTAXで電子申告を行う場合には、eLTAXホームページから利用届出(新規)を行い、利用者IDを取得していただく必要があります。その際、電子証明書やメールアドレスなどが必要となりますので、事前に準備しておいてください。

なお、税理士が関与する場合でも、納税者および税理士の双方が利用届出(新規)を行う必要があります。

利用届出までに準備する必要があるもの

- **パソコン** …… インターネットに接続できるパソコンが必要です。インターネットへの接続には、ADSL等のブロードバンド環境を推奨しています。
- **メールアドレス** …… 利用届出を行う際に、必須入力項目となっています。なお、携帯電話のメールアドレスは使用できませんのでご注意ください。
- **電子証明書** …… eLTAXで利用できる電子証明書を取得します。ただし、税理士に申告書の作成・送信を依頼している納税者は不要です。

eLTAXのしくみ



詳細は、eLTAXホームページをご覧ください。
<http://www.eltax.jp/>

お問い合わせ ● 県税務課 TEL:098-866-2101 FAX:098-866-2709

所得税の住宅ローン控除を受けている方へ

税源移譲に伴う住宅ローン控除の調整措置があります！

昨年より、国から地方へ「税源移譲」が行われ、所得税と住民税の納税額が大きく変わっています。これに伴い、所得税の「住宅ローン控除」について、一定の要件を満たす場合には住民税から控除が受けられる調整措置が設けられています。

住宅ローン控除とは

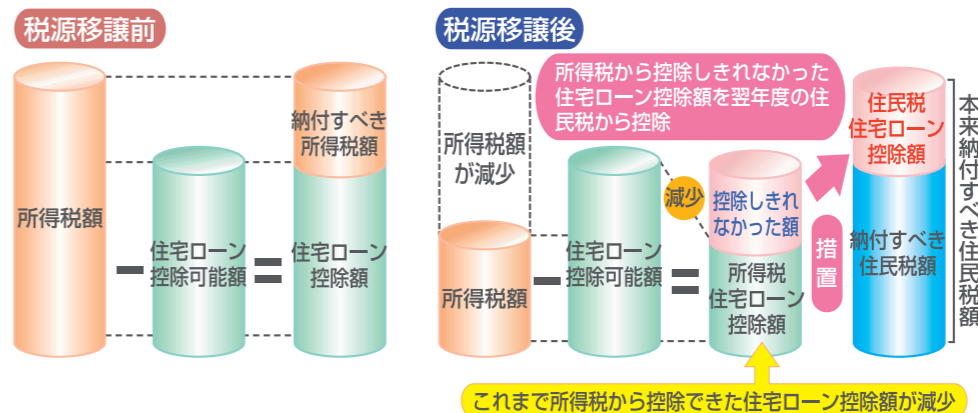
住宅ローンを利用して住宅の新築や購入または増改築などをした場合に、年末の住宅ローン残高のうち一定金額を、所得税から控除する制度です。

税源移譲に伴う住宅ローン控除の調整措置

税源移譲により、ほとんどの方の所得税が減り、住民税が増えています。所得税が減ったことにより、本来所得税から控除できる住宅ローン控除額が、控除しきれなくなる場合があります。

そのため、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額を、翌年度の住民税から控除できる制度が設けられています。

対象者は平成十八年末までに住宅に入居し、税源移譲前から所得税



の住宅ローン控除を受けている方となっております。

住民税の住宅ローン控除を受けるためには

住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年三月十五日(平成二十年は三月十七日)までに、その年の一月一日現在、お住まいの市町村に申告する必要があります。

なお、勤務先で年末調整を受けているサラリーマンの方も、この適用を受けるためには申告が必要です(控除を受けられるかどうかは、源泉徴収票をご確認ください)。

申告方法



- ① 給与収入のみのサラリーマンの方
源泉徴収票を添付して、市町村へ申告書を提出してください。
- ② 自営業の方など(①以外)
所得税の確定申告書とともに、税務署へ申告書を提出してください。

※この制度に関する詳しい内容や、申告手続きの具体的な方法については市町村の税務担当窓口へお問い合わせください。

